

募集!

水道局では、水源地域で行う森林を守る活動や交流活動に対し、経費の一部を助成しています

- ▼対象団体は、福岡市民で構成される概ね20人以上の団体
- ▼対象活動は、水源地域で行う植樹、下草刈り、間伐等の活動や水源地域住民との交流活動など
- ▼対象経費は、バス代、傷害保険料・苗木代など
- ▼助成金額は対象経費の2分の1
- ▼事業実施の20日前までに水道局へ要申請
- ▼詳しくは左記までお問い合わせください。

まずはお電話 **水道局流域連携課 ☎092-483-3194**

平成28年度 交流事業のご案内

事業名	内容	実施場所	実施時期
こども水たんけん隊!	ダム見学と森林保全体験	朝倉市	7月下旬
200海里の森づくり	筑後川上流での下草刈りなど	日田市	9月上旬
ひと山まるごとガーデニング	筑後川上流での下草刈りなど	日田市	9月下旬
水源の森 秋の植物観察会	市内水源かん養林内での植物観察	早良区曲淵	11月上旬
発見!秋の吉野ヶ里	建設中のダム見学と水源地域の歴史・自然学習	吉野ヶ里町	11月中旬
上秋月湖水源の森づくり	江川ダム周辺の森林での枝打ちなど	朝倉市	12月下旬

※実施時期の約1か月前を目途に、市政だより等で参加者の募集を行います。(現在は募集は行なっていません。)※実施時期や内容は、変更になる場合があります。

【流域連携課】 ☎483-3194 FAX483-3252 メール ryuiki.WB@city.fukuoka.lg.jp

漏水調査のお知らせ

(公財)福岡市水道サービス公社では、貴重な水を無駄なく有効に利用するとともに、道路陥没などを防ぐため、道路下の水道管に漏水がないかどうかを調査しています。

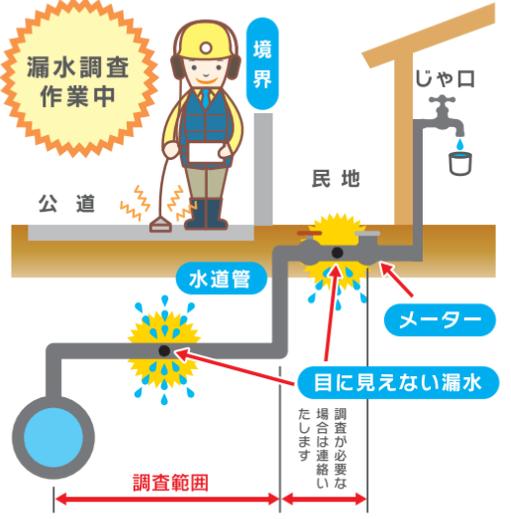
この調査では必要に応じて、宅地内の水道管を調査する場合がありますので、みなさまのご理解とご協力をお願いします。

漏水調査について

①調査を行う場合は、事前にお知らせいたします。

②調査員は、公社発行の従事者証及び腕章を携帯しています。

③この調査で費用を請求することはありません。



道路上で漏水を見つけたら

漏水は水という大切な資源を無駄にしてしまうだけでなく、断水や道路の陥没等、皆さまの日常生活に大きく影響を及ぼす危険があります。

晴れた日でも路面が濡れている時などは、地下に埋設してある水道管からの漏水の可能性ががあります。

もし道路上で漏水を発見されましたら、すぐに(公財)福岡市水道サービス公社各保全事務所(連絡先は下記参照)までご連絡をお願いします。

水道局をかたる不審者にご注意ください!

水道局関係者をかたってお客さまのお宅を訪問し、水質検査や浄水器の販売を行う不審者がいます。水道局や(公財)福岡市水道サービス公社では、お客さまからのご依頼があった場合や、事前にお知らせを行わない限り、個人宅を訪問し水質検査等を行うことはありません。また、浄水器の斡旋などは行いません。不審な訪問には十分ご注意ください。

お引越などに伴う水道の使用開始・中止、支払方法や入居户数などの届出・問い合わせは

お客さまセンター ☎532-1010

FAX533-7370へ

月～金8:45～17:30、土9:00～17:00 ※日・祝日・年末年始は受け付けていません
※水道の使用開始・中止はホームページでも受け付けています(24時間対応)

メーターの検針や水道料金などの問い合わせは……お住まいの区の営業所へ
漏水の通報や断水の問い合わせは……お住まいの区の保全事務所へ

お住まいの区	営業所	電話・FAX番号	保全事務所	電話・FAX番号
東区	東営業所	☎641-4875 FAX632-3796	東部保全事務所	☎641-1197 FAX641-1206
博多区	博多営業所	☎441-1491 FAX482-6917		
中央区	中央営業所	☎521-6155 FAX522-9157	中部保全事務所	☎521-4166 FAX521-4175
南区	南営業所	☎541-4131 FAX561-9809		
城南区	城南営業所	☎831-1311 FAX845-7596	西部保全事務所	☎882-5127 FAX882-5262
早良区	早良営業所	☎831-1221 FAX845-7587		
西区	西営業所	☎882-1311 FAX891-6978		

(月～金)窓口 9:00～17:00 電話 8:45～17:30 (※土・日・祝日・年末年始は受け付けていません)
※営業所へのお電話は「お客さまセンター」で受け付けています
夜間・土・日・祝日・年末年始の漏水などの緊急を要するときは、営業時間外緊急電話受付センターフリーダイヤル ☎0120-290-432(月～金17:30～翌朝8:45、土・日・祝日・年末年始は24時間受付)

熊本地震で被害を受けられた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

地震により、多くの地域で断水が起こり、福岡市水道局からも、被災地域へ給水車や物資、職員を派遣し、応急給水活動や設備の復旧へ協力・支援を行っているところです。

今回の地震で、福岡市内の水道施設には、大きな被害はありませんでしたが、災害は、いつ、どこで起こるかわかりません。福岡市でも、浄水場などの重要施設の耐震化や耐震性に優れた水道管への取り替えなどをすすめております。皆さまにおかれましても、いざという場合に備え、飲料水の備蓄などへのご協力をお願いします。



(お詫び) 水道クイズは、今号はお休みします